

センターだより

第65号

発行
平成18年7月



センター中庭に佇む「友情の蛍」

頸髄損傷者の自立を支援します

国立別府重度障害者センター

就任挨拶

所長 江原 徳至

本年4月1日付けで当センター所長に就任致しました。どうぞよろしくお願い致します。私は初めて赴任した九州の地が、風光明媚で自然に囲まれた別府であることに喜びを感じるとともに、50余年の歴史がある当センターに勤務できることを誇りに思っております。

当センターでは、交通事故やスポーツ事故等により、頸髄損傷という重度の障害を持たれた方々が、機能を改善させるため一生懸命に各種の訓練を受けています。そしてそれを、看護・介護部門、リハビリ訓練部門、職能訓練部門等の職員が連携を図りながら24時間の勤務態勢で支えています。利用者の方々の日々訓練に励む、そのひたむきな姿を見て、私もセンターの一員として「より良いサービスの提供」という課題に向けて全力を尽くさねば、と思いを強くしました。

本年10月から本格施行される障害者自立支援法には、「障害者がもっと働ける社会に」というねらいが含まれています。現在、当センターでは、利用者の方々に対し



て日常介護を行いつつ、機能回復訓練としてパソコン関連の訓練と手工芸訓練（手織り、トールペイント）を行いながら職業自立に至るまでの一貫したリハビリテーションを提供しています。パソコン関連においては、各種の検定試験に合格した方もおり、手工芸においては、退所した後に、習得した技術を生かし創作・販売活動を行っている方もおります。

このように職業自立を目標に、職能訓練を含めたリハビリテーションの内容をより充実させていくことが法律のねらいに沿うものだと考えております。そのためにも、国立施設としての果たすべき使命・役割をしっかりと認識し、更に国立施設だからこそできる施策にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

どうぞ皆様方、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



障害者自立支援法施行3ヶ月を迎えて

指導課長 野口 勝好

「障害者自立支援法」(以下「支援法」という。)は、平成17年11月に公布され、利用者負担の仕組みや自立支援医療が平成18年4月1日、福祉サービスの体系や補装具、日常生活用具等の制度は平成18年10月1日から施行されます。センターの施設・事業体系が平成18年10月1日から障害者自立支援法により大きく変わります。施設入所支援や自立訓練事業(機能訓練)等を実施し、引き続き訓練プログラムの充実及び支援の方法について改善を行い、利用者の方々へのサービスの向上に最善の努力を払います。

支援法における利用者負担の仕組みは、「応能負担」から「応益負担」、つまりサービスの利用料の原則1割負担=定率負担と食費・光熱水費の実費負担をして頂くことになりました。もちろん、いろいろな減免措置が講じられています。今号においては、国立別府重度障害者センター(以下、「センター」という。)における支援法の3ヶ月間をまとめました。

まず、利用者の皆さんにとって大きな問題は、平成18年3月までの利用料は、最高額32,000円でしたが、支援法では70,000円を超える金額となりました。生活保護受給の方も基準生活費として加算されるため、利用料を負担して頂きますので全利用者が負担増になりました。

給食の欠食は、少し増えたようです。1食毎の利用者負担になったため、センターのラウンジや外出先(門限21:00)で食事されている方が増えたためと思われます。食事は、健康を維持・増進すると共に一日の活動源でもあります。バランスの取れた食事を心がけたいものです。健康管理上からも全利用者が喫食して頂けるようなメニューや味の向上に努めたいと思います。

なお、支援法の附則では、平成21年(3年後)には、障害者自立支援法全体の見直しが行われます。利用者負担についても見直しが行われる予定です。





スポーツ行事



①春のスポーツ大会

生活支援専門職 橋本 都



5月17日、第11回春のスポーツ大会を開催しました。4月から利用者主体の実行委員会を発足させ、毎週競技やルール等を検討しながら、「楽しめるスポーツ大会」を目指し、準備をしてきました。当日はあいにくの雨でしたが、パン食い競争や陣取りゲーム等の種目への声援や笑いが体育館内に響きわたる楽しいスポーツ大会となりました。リフレッシュできる場、利用者と職員の交流の場として来年も盛り上げていきたいと思えます。

②大分県障害者スポーツ大会

生活支援員 木村 宏輝



第1回大分県障害者スポーツ大会が5月27・28日にわたり、三障害を統一して開催されました。21名の利用者が陸上競技、アーチェリー、フライングディスクに出場をしました。途中、突然の雨が降り、ずぶ濡れになったり、一部種目が中止になったりとハプニングもありましたが、21個のメダルを獲得することができ、貴重な経験になったと思います。今年の全国大会は兵庫県で行われます。センターの選手も全国大会の舞台で活躍することを期待します。

③身体障害者福祉センターポッチャ大会

看護師 鈴木 さとみ



3月4日(土)、大分県身体障害者福祉センターで開催されました。真剣な眼差しでボールを見つめ、勝負の行方に一喜一憂でした。

④九州車いすツインバスケ選手権大会

主任理学療法士 浅野 圭司



6月17日(土)、18日(日)長崎県大村市体育文化センターで開催されました。優勝候補の沖縄チームを相手に奮闘しました。

蛍の交歓会

主任生活支援専門職 郡山 潤子

6月8日(木)「蛍の交歓会」が行われ、竹田市立南部小学校の児童、父兄等69名が当センターを訪れました。贈呈式では、約400匹の蛍が利用者代表に渡されました。午後からは、当センターで実施している訓練の体験をしました。

夜は、集会室に蚊帳を張り電気を消して、蛍の鑑賞会を行いました。利用者の中には、蛍を見るのは初めてと言う人もいて、いい体験ができたと大喜びでした。

南部小の皆様どうも有り難うございました。



職能訓練作品展 (三菱UFJ信託銀行)

職能判定専門職 浦田 真由美

2006年の春は福岡市の中心部、天神にあります「三菱UFJ信託銀行」のロビーにて手織り・トールペイントの作品展を開催しました。ホテルのロビーにも似た落ち着いた雰囲気に合わせて、テーマは「やさしい春」。4月17日から5月19日までの約1ヶ月間、20点の作品を福岡市の皆さんにじっくり味わっていただきました。



起立・歩行訓練について

理学療法士 時枝 陽子

当センター理学療法部門では、頸髄損傷不全麻痺者等で下肢筋力が残存している方に対して、起立・歩行訓練を積極的に行っています。今回は、その内容を紹介します。

まず起立・歩行に必要な下肢・体幹筋のトレーニングとして、重錘バンドやスリングによる筋力増強訓練、スクワットや膝折れ防止板を取り付けた平行棒内での立ち上がり訓練、及び立位保持や立位バランス訓練を行い筋力強化及び随意性の向上を図ります。



歩行訓練をされる方の多くは、下肢装具を使用します。下肢装具の種類として、短下肢装具・長下肢装具、交互歩行用装具等いくつかありますが、それぞれの方の残存機能に応じてどの下肢装具を使って歩行訓練を行うか利用者と理学療法士が検討します。装具等に関しては、センターとして多少の備品は持っておりますが、基本的には、個人用に作製するものなのですぐに適応したものを用意できないことがあります。もちろん、下肢装具無しで歩行訓練が可能の方もいます。



歩行訓練の進め方としては、平行棒内歩行から始め歩行器・ロフトランド杖・T字杖と条件を変え、より難易度の高い歩行動作へと訓練を進めると共に、スポーツ訓練部門と共に歩行耐久性の向上を図り最終的には実用歩行獲得の可能性を探ります。

訓練の結果、屋内や屋外において実用歩行を獲得される方もいますが、実用歩行困難な方でも下肢の筋力向上や立位耐久性・バランス能力の向上が図られたことによる移乗動作能力の向上等の訓練効果が期待できます。今後も、下肢や体幹筋に対する効果的な訓練内容を検討し、利用者の方々の起立・歩行に対するご要望に少しでも答えられる様、努力していきたいと思っております。

職能検定試験結果

平成18年4月より、日本語文書技能検定及びビジネスコンピューティングの試験形態が変更され、受験申し込みから、試験の実施、合否発表まで全てインターネットを介して実施されることになりました。当センターでも5月より開始しております。

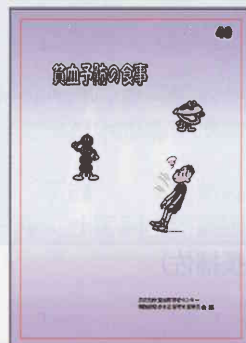
●各種検定合格者状況（平成18年1月1日～6月9日現在）

実施日	試験名	合格者数
平成18年5月10日	PC検定試験（文書作成）3級	1名

自己管理支援パンフレット続刊

H 18年1月～4月に新発行	36	車いすマラソン	
23	排尿管理4	38	自助具
26	頸髄損傷者の健康管理I	40	貧血予防の食事
29	排尿管理5	41	頸髄損傷者の健康管理II

※番号は発行整理番号です。



修了者の状況（平成18年1月～6月末まで）

復帰形態	自営	復職	進学	他施設入所	家庭復帰	死亡	計
人数（人）	7	1	1	5	5	1	20
比率（%）	35.0	5.0	5.0	25.0	25.0	5.0	100.0

利用者募集

センターでは、重度の肢体不自由の方を対象に利用者を募集しております。受傷後、一定の治療が終わった方に対して、理学療法、作業療法や運動療法などの機能回復訓練、また、パソコンや手工芸等の職能訓練を実施しており、社会復帰のためのプログラムを用意しています。

平成18年10月からは障害者支援施設となり、施設の体系も変わる予定ですが、訓練内容や生活は大きく変わることはないと思われます。

また、見学・ご相談もお気軽にどうぞ。

職員異動

○退職(平成18年3月31日)

所長 有馬 健
医務課介護員長 安部 照代
医務課作業療法士 久松 雅美
医務課看護師 佐藤 亜希子
医務課看護師 阿部 純子
指導課生活支援員 植木 朋子

庶務課会計係 齋藤 幹士
(国立伊東重度障害者センター
庶務課給食係)

医務課介護員 小田 順治
(国立伊東重度障害者センター
医務課介護員)

指導課生活支援員 森田 勝義
(国立福岡視力障害センター
指導課生活支援専門職)

庶務課会計係 岩堀 敏明
(国立身体障害者リハビリテーション
管理部会計課経理係)

医務課介護員 東 豊能
(国立伊東重度障害者センター
医務課介護員)

指導課生活支援専門職 橋本 都
(国立身体障害者リハビリテーション
更生訓練所指導部指導課生活支
援専門職)

○転出(平成18年4月1日)

指導課長 西村 茂
(国立身体障害者リハビリテーション
更生訓練所指導部相談判定課長)
庶務課長補佐 朝野 収一
(国立身体障害者リハビリテーション
研究所主任企画官)
庶務課給食係長 高橋 智
(国立身体障害者リハビリテーション
管理部医事管理課管理係長)

○転入(平成18年4月1日)

所長 江原 徳至
(厚生労働省老健局介護保険課長
補佐)

指導課長 野口 勝好
(国立身体障害者リハビリテーション
更生訓練所指導部相談判定課長)

庶務課長補佐 鈴木 仁
(国立函館視力障害センター
庶務課長補佐)

○新規採用(平成18年4月1日)

医務課看護師 伊藤 真美
医務課介護員 安部 理恵

○新規採用(平成18年5月1日)

指導課生活支援員 笠木 洋寿

編集後記

「蛍の光、窓の雪♪」と言えばおなじみの歌詞。「蛍雪(夏は蛍の光で、冬は雪明かりで書を読む;苦学すること)」という故事に由来します。皆様の日々の努力が蛍雪の功となりますように。(M.S)

企画発行 国立別府重度障害者センター
〒874-0904 別府市南莊園町2組 TEL 0977-21-0181
E-mail: soudan@beppu-nrh.go.jp